

こども誰でも通園制度 のしおり

もくじ

- 1 こども誰でも通園制度とは
- 2 利用できる方
- 3 利用できる時間
- 4 利用時間及び定員
- 5 利用できる施設
- 6 給食について
- 7 送迎について
- 8 臨時休園になる場合
- 9 健康管理について
- 10 利用料について
- 11 申込みについて
- 12 利用のキャンセルについて
- 13 持ち物について
- 14 実施施設の連絡先

令和8（2026）年4月1日から適用
みよし市保育課作成

1 こども誰でも通園制度とは

こどもの成長の観点から「保育所等に通っていないこどもも含め、全てのこどもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対する支援を強化する」ことを目的とした事業です。

【一時的保育事業との違い】

保護者の立場からの必要性（保護者の都合による）に対する一時保育とは違い、誰でも通園は、保護者とともにごどもの育ちを支える制度です。

2 利用できる方

生後8か月から満3歳未満までの未就園児童が利用できます。

- ※ 保護者の就労等（保育を必要とする要件）の有無は関係ありません。
- ※ 認可外保育施設に通っている児童は、利用ができます。
- ※ 企業主導型保育事業所に通っている児童は、利用ができません。
- ※ 満3歳未満とは、3歳の誕生日の前々日までを指します。

3 利用できる時間

月10時間まで（未利用時間を翌月以降に繰り越すことはできません。）

4 利用できる施設

次の施設のいずれかの施設を登録の上、登録園のみで利用できます。

- ・ みどり保育園 または わかば保育園
- ※ 2つの園を登録することはできません。
- ※ 登録は毎年度、手続きが必要です。
- ※ 在園児とは別に、本制度を利用するこども同士で過ごす「専用室独立実施」を行います。（状況に応じて、在園児と一緒に過ごす場合もあります。）

5 利用時間及び定員

施設名	利用時間	定員
みどり保育園	月から金（祝日を除く。）までの 午前9時30分～ 午後2時30分（5時間）	5人/日
わかば保育園		

【親子通園期間】

- 初回から10時間までは、親子通園（上記利用時間を親子で過ごす。）での利用となり、その後は、こどもだけの単独通園となります。
- 1回の利用時間は、面談での相談により決定します。

【単独通園期間】

- 1回の利用で、5時間の利用となります。
- ※ 利用の途中で降園した場合でも、5時間を利用したことになります。
- 土、日、祝日、年末年始は、開所しません。
- 延長保育は、ありません。
- 申込み状況により、希望日に利用できないことがあります。

6 給食について

- 保育園に通園している子どもと同じ給食を提供します。
 - ※ 離乳食には対応できないため、必要に応じて持参等をお願いします。
 - ※ 親子通園時に限り、希望に応じて保護者にも給食を提供できます。
- アレルギー等については対応できないため、弁当持参等の対応をお願いします。

7 送迎について

- 送迎にあたっては、利用時間（午前9時30分～午後2時30分）を守ってください。登園は、午前9時30分から午前9時40分までです。降園は、午後2時20分から午後2時30分までです。
- 家族以外の方が送迎する場合は、事前にお知らせください。
- 必ず緊急連絡先をお知らせください。

8 臨時休園になる場合

- 感染症のおそれがある病気が発生し、医師または保健所長が必要と認めた場合。
- 地震等で家屋・道路や橋が破壊されている場合。
- その他火災等により子どもの生命、身体に危険があると認められる場合。
- 特別警報・暴風警報が発表され、午前8時30分までに解除されない場合。
- 保育時間中に特別警報・暴風警報が発表された場合。
- 大雨・洪水警報が発表され、危険な状況が予想される場合。
- 台風接近時、各自気象情報に留意し、速やかにお迎えに来てください。
- 気象警報の区域：「みよし市」
 - ※ ご自身の安全を確保した上で、速やかにお迎えをお願いします。

9 健康管理について

- 健康状況を把握するため、「健康の記録」を利用前に提出していただきます。
- 登園前に身体に異常がみられたときは、家庭で検温し、症状と体温を必ず園に伝えてください。
- 保育中に発熱（37.5℃以上）したときは保護者に連絡をしますので、お迎えをお願いします。
- 保育中にけがをしたときは、園で応急の処置を行い、保護者に連絡します。
- 薬の服用は、園では行いません。
- 感染症にかかったときは、登園できません。治癒後すぐに登園する場合は登園許可証明書（治癒証明書）が必要です。（証明にかかった費用は個人負担です。）

◆ 治癒証明を必要とする病気

百日咳、はしか（麻疹）、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核、腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、溶連菌感染症、髄膜炎菌性髄膜炎

◆ 治癒証明は不要だが一定期間登園停止となる病気

（聴き取りの協力をお願いします。）

インフルエンザ 発症後5日を経過し、解熱後3日を経過するまで

新型コロナウイルス 発症後5日を経過し、解熱後1日を経過するまで

1 0 利用料等について

■ こども誰でも通園制度

※ 親子通園期間は、無料となります。この期間中に、保護者が給食の提供を受けた場合は、340円/食が必要となります。

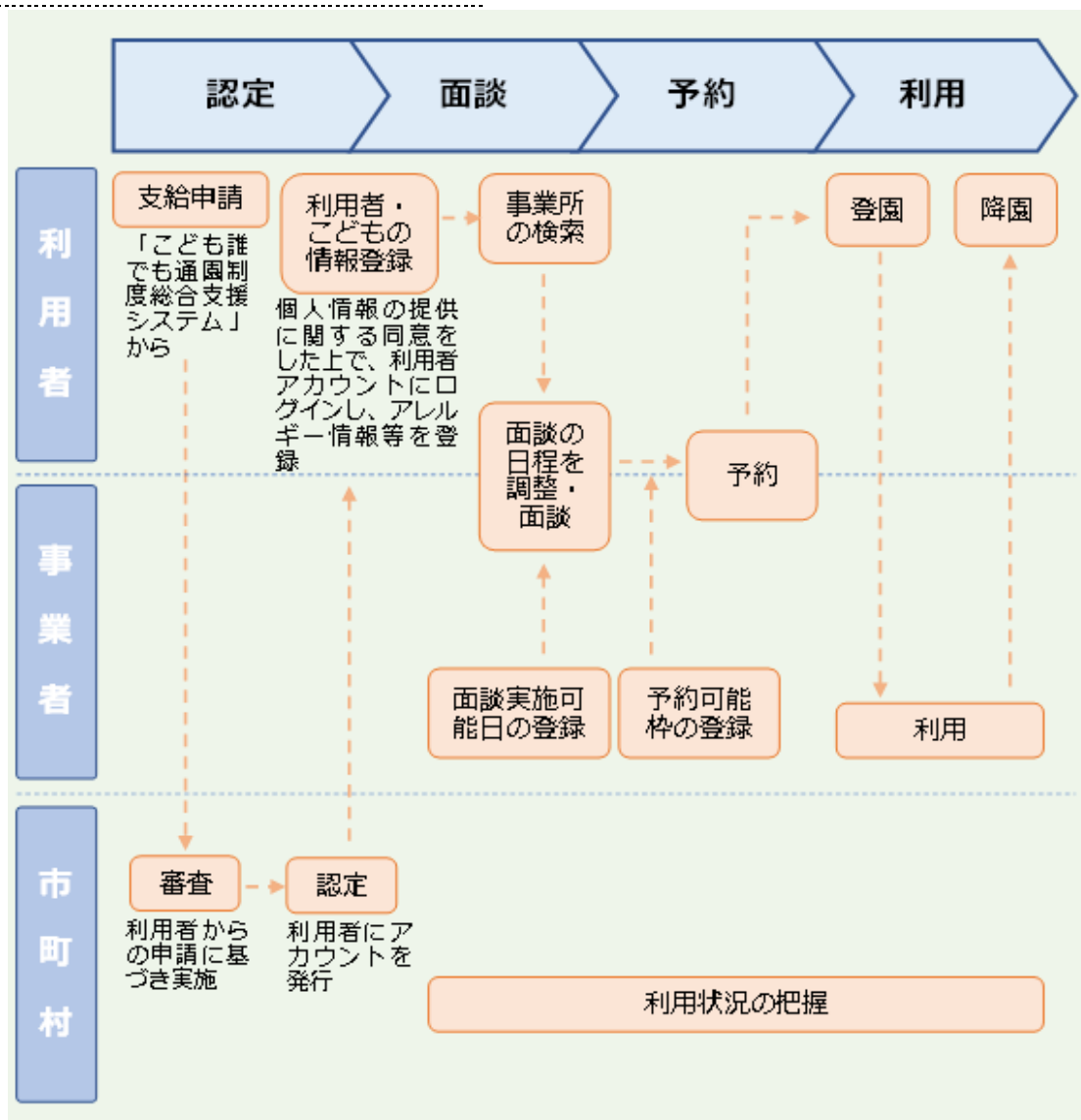
区分	利用料 (1時間あたり)
生活保護世帯等	0円
市町村民税所得割合算が77,101円未満世帯等	100円
市町村民税所得割合算額が77,101円以上世帯等	300円

※ 転入等により前年度の所得情報が確認できない場合は、所得課税証明書等の提出が必要です。(みよし市で確認ができません。)

※ 支払はクレジットカードや電子マネー、QRコード決済のみとなります。(現金での支払いはできません。)

※ やむを得ず途中降園した場合は、利用した時間(1時間未満切り上げ)の利用料が必要となります。

1 1 利用申込み方法について





①利用申請〔利用者〕

利用者は、「こども誰でも通園制度総合支援システム」において、こども誰でも通園制度の利用を申請します。

※こども誰でも通園制度総合支援システム <https://www.daretsu.cfa.go.jp/>

②利用申請の受領・審査・利用認定〔みよし市〕

申請を受領したみよし市保育課は、申請者に利用資格があることを確認した上で、利用認定を行います。

③ログインID・認定証の発行〔みよし市〕

みよし市保育課がシステムに利用認定を行った者（利用者）を登録すると、利用者に対しメールでログインIDが発行されます。

利用者は、ログインすることで認定証を確認できるようになります。

※みよし市保育課から認定証の送付はありません。

④システム上でこどもの情報の登録〔利用者〕

利用者はログインIDでシステムにログインし、施設を利用するに当たり必要なこどもの情報（アレルギー情報等）を入力し、登録します。

⑤システム上で施設の検索・選定・初回面談の申込〔利用者〕

利用者は、システム上で利用施設を検索、選定し、施設に対して初回面談の申込みを行います。

※ここで選定した施設が登録施設となり、申請した年度内は登録施設以外の利用はできませんので注意してください。

⑥面談申込の受理、面談日程の調整〔施設〕

施設は面談申込みの連絡を受けて、面談日の日程調整を行います。日程調整の結果は、施設から電話やメールで利用者に伝えます。

⑦面談〔施設・利用者〕

施設は、面談により、こどもの情報や利用に関する情報等について利用者を確認します。

また、利用に当たって必要な項目等について、利用者に伝えます。

⑧利用予約〔利用者〕

面談が終わった施設について、利用が可能となります。

利用者は、システム上であらかじめ施設の空き状況を確認しながら予約を行います。

⑨予約の確定〔施設〕

施設において、予約の状況や体制を確認し、受入可能であればシステム上で予約の確定を行います。

利用者にはシステムからメール及びシステム内の通知機能で連絡が行われます。（この時点で予約が確定となります。）

⑩利用〔利用者〕

予約日に施設を利用します。利用の前日には、利用のリマインドメールが自動で送信されます。

登降園時に二次元バーコードを読み込むことで、登降園の時刻がシステムに登録されます。

利用に応じて利用料を支払います。施設側で徴収した利用料をシステムに登録した後、利用者はシステム上で領収書を確認することができます。

1.2 利用申込に係る注意事項について

- 予約期間は、30日前の午前9時から7日前の午後3時までとなります。（市外利用者については、20日前の午前9時からとなります。）
- 予約が確認できた場合は、利用日の3日前の午後7時までに予約承認メールが届きます。万が一、予約承認メールが届かない場合は、施設までご連絡ください。
- 予約承認メールが届いた場合、予約の確定となります。
- やむを得ずキャンセルする場合は、利用日当日の朝、午前9時までにシステムでキャンセル登録を行ってください。キャンセル登録が未完了の場合は、利用可能枠（月10時間が上限のもの。）は消費することとなります。

1.3 持ち物

- 手拭きタオル、エプロン、コップまたはストローマグ、お口拭き
 - 着換え一式、オムツ1日分、おしり拭き、ビニール袋4・5枚
 - 午睡の布団、体温計（脇で測るタイプ）
- ※ 持ち物にはすべて名前を記入してください。

1.4 実施施設の連絡先

施設名	住所	電話番号
みどり保育園	三好丘桜四丁目11番地1	0561-36-3330
わかば保育園	三好町大坪54番地	0561-34-1151

みよし市保育課 電 話 0561-76-5420（直通）
電子メール hoiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp